

消費税インボイス制度説明会の御案内

公益社団法人江東東法人会 会員の皆様

平素より税務行政につきまして、深いご理解と多大なご協力を賜わり厚くお礼申し上げます。

さて、令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として『インボイス制度』が始まります。

『インボイス制度』では、課税事業者が仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、お取引先から『適格請求書（インボイス）』の交付を受ける必要があります。

お取引先が、インボイス制度開始時から『インボイス』を発行するためには、「適格請求書発行事業者」となるための登録申請を令和5年3月末までに行い、登録を受けていただく必要があります。

全ての事業者の皆様に、この制度の内容をご理解いただいた上で、登録の要否をご検討いただくことが重要です。江東東法人会との共催により開催しているインボイス制度説明会は、法人、個人事業者を問わずご参加いただけますので、お取引先にも是非ご紹介いただき、ご参加いただきますようお願いいたします。

江東東税務署

1 説明会の内容

インボイス制度の基本的な仕組み

- ◆ 課税事業者、免税事業者それぞれを対象に説明会を開催します。
- ◆ 会場の収容人数の都合上、事前予約制とさせていただきますので、参加を希望される方は、事前に連絡先まで申込みをお願いします。
定員に達した時点で、予約の受付を終了させていただきますので、あらかじめ御了承ください。
- ◆ 新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、中止する場合がございます。

2 説明会の日程

(1) 課税事業者向け

開催日	開催時間	開催場所	連絡先
令和4年7月20日(水)	14時30分 ～15時30	法人会館2階会議室 (江東東法人会内) 江東区亀戸2丁目17-15	江東東税務署 法人課税第1部門 03-3685-6311 (代表) ※自動音声案内にしたがって、 「2」を選択してください。
令和4年8月23日(火)			
令和4年9月9日(金)			
令和4年9月21日(水)			
令和4年10月6日(木)			
令和4年10月18日(火)			
令和4年11月2日(水)			
令和4年11月15日(火)			
令和4年12月12日(月)			

(2) 免税事業者向け

開催日	開催時間	開催場所	連絡先
令和4年7月26日(火)	14時30分 ～15時30	法人会館2階会議室 (江東東法人会内) 江東区亀戸2丁目17-15	江東東税務署 法人課税第1部門 03-3685-6311 (代表) ※自動音声案内にしたがって、 「2」を選択してください。
令和4年8月4日(木)			
令和4年8月29日(月)			
令和4年9月12日(月)			
令和4年9月27日(火)			
令和4年10月12日(水)			
令和4年10月28日(金)			
令和4年11月11日(金)			
令和4年11月21日(月)			
令和4年11月28日(月)			
令和4年12月7日(水)			
令和4年12月19日(月)			

注) 会場には駐車場がありません。ご来場には、公共交通機関をご利用ください。

軽減税率制度及びインボイス制度に関する情報は、
国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) の
「消費税の軽減税率制度・適格請求書等保存方式
(いわゆるインボイス制度)」を御覧ください。

